

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	社会福祉法人 育宝会 幼保連携型認定こども園 木津さくらの森	施設 種別	幼保連携型認定こども園
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会		

令和 3 年 8 月 6 日

総 評	<p>幼保連携型認定こども園木津さくらの森は、平成27年4月に保育園として開設し、平成29年4月には幼保連携型認定こども園へと移行しました。運営母体である社会福祉法人育宝会は、平成16年に設立され、法人で4つの保育施設を運営しています。法人全体のノウハウや情報を活かしながら、地域性なども考慮した木津さくらの森独自の保育を展開しています。</p> <p>「人との関わりを大切にした保育」「子どもの主体性を育てる保育」「一人ひとりの特性に応じた保育」を保育方針として掲げ、子ども一人一人の個性を尊重し、子ども主体、子どもの自己決定を大切に考えています。「子どもが出来る事は、子どもが出来るように」との想いで、物的・人的、両面の環境整備に努めており、子どもが自ら課題を見つけ、自ら考え行動できるよう3歳児からは「ゾーン保育」と称して、様々な保育環境をゾーンごとに構成し、子ども自身が好きな環境で遊びに没頭できるよう取り組んでいます。同時に、専門の講師による体育あそびや英会話などの取り組みも行っています。</p> <p>また、職員の働く環境の整備にも努めており、配置基準の充実や、産休明け職員が復帰しやすいルール作り、有給休暇取得向上に取り組むなど「ライフワークバランス」への配慮を実践しています。また、保育内容など職員からのボトムアップの提案を大切にしています。そういった取り組みによって、子どもたちの過ごす環境がより良いものへと向上していくよう努めています。</p>
特に良かった点(※)	<ul style="list-style-type: none"> ・隔月で「一園対話」と称してサークル会議を開催し、クラスや年齢を超えた職員7～8人で自由に議題を決めてレクレーションを行い、コミュニケーションを深める工夫を行っています。 ・子どもの人格の尊重が、理念・基本方針に謳われており、「見守る保育」を参照し、子どもの主体性を大切に保育の実践に努めています。子どもに自立心を育む教育的配慮が、園舎の構造、ゾーン保育(自由選択型の遊び)の環境、3歳以上児は給食を自分で好きな量を盛り付けるスタイル(保育者が栄養バランスに偏りが出ないように見守る)など、園生活全てに反映するよう努めています ・毎日の朝礼の内容を、職員の業務管理を行うアプリを使って発信し、職員へ一人一台支給されている携帯端末でリアルタイムで閲覧できる仕組みを構築しています。
特に改善が望まれる点(※)	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時における地域での役割を明確化したり、地域活性化やまちづくりにつながる関係機関との連携を深められるとなお良いでしょう。 ・ヒヤリハット及び事故記録を実施されるとなお良いでしょう。

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【保育所版】 評価結果対比シート

(注)判断基準「a b c」について

【平成28年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との対比はできませんのでご留意下さい】

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改定されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取り組み水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受診で(a)を得られなくなる可能性もあります。

受診施設名	社会福祉法人育宝会 幼保連携型認定こども園 木津さくらの森
施設種別	幼保連携型認定こども園
評価機関名	一般社団法人京都府保育協会
訪問調査日	2021年8月6日

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	a

[自由記述欄]

・法人で共通の保育理念と、木津さくらの森独自の基本方針・保育目標が確立されており、園内やしおり、ホームページに明示されています。また、「見守る保育」として子ども主体の保育を大切にしており、園内には「見守る保育」の目標として「さくらのもり10ヶ条+1」が掲示されています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	a
		3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b	b

[自由記述欄]

・施設長は、福祉ニーズについて、保育団体の会議や研修等への参加、市の子ども子育て会議に出席し、情報収集に努めています。経営課題に関しても、それらの情報を踏まえたうえで、年1回、園長が全職員と面談を実施し、園全体の自己評価を行うと共に、それらの内容をもとに管理職で話し合い、次年度の重点課題を決めています。今後は、それらの内容を役員間で共有されるとより良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	b
		5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	b
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	a
		7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b	b

[自由記述欄]

・法人として、地域の環境や時代背景を考慮して中・長期の計画を策定しています。また、施設としての重点課題を年度初めの園だよりに掲載し、保護者にも知らせています。今後は、事業計画に対する収支計画を策定すると共に、それらを含めた事業計画を保護者に公表するなど理解してもらえるよう工夫されるとより良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	a
		9	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	a

[自由記述欄]

・管理者は、毎朝のミーティングや、月1回の全体職員会議、行事や取組みの都度開催する委員会会議等に参加し、こども園の方針に沿った保育が実践されるよう取り組んでいます。また、隔月で「一園対話」と称してサークル会議を開催し、クラスや年齢を超えた職員7～8人で自由に議題を決めてレクリエーションを行い、コミュニケーションを深める工夫を行っています。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	a
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b	a
	II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	a
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b	a

[自由記述欄]

・施設長は毎朝の朝礼で、周知すべき内容や法令等について発信すると共に、情報共有システムにも掲載し、正職員全員に1台支給される携帯端末で、確認出来るようにしています。また、閲覧済みかどうか分かるようにしています。保護者向けのフェイスブック、インスタ等のSNS、モニターでの写真公開も携帯端末で操作出来るようにしており、業務省力化が図れるよう工夫しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	a
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	b	a
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b	a

[自由記述欄]

・施設長は、年2～3回、職員の就業状況や意向を聞くための面談を実施し確認しています。
 ・育休産休明けの職員が復帰をスムーズに行えるよう「育休復帰規程」を策定したり、職員配置の充実を図り、有給休暇の取得向上に努めるなど、「ライフワークバランス」に配慮しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	a
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	a
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	a
	II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	b

[自由記述欄]

・「目標管理シート」をキャリアパスと共に作成し、年度初めに各職員が記入したシートと併せて、管理者による中間面接、期末面接を行い、その育成に努めています。
 ・キャリアパスポートを確認し、受講する研修分野を決めています。新規採用職員には、OJT担当者とメンターを配置し、個別計画に沿って育成する体制を整備しています。
 ・実習生を受け入れ、プログラムを整備しています。今後は、実習指導者に対する研修を実施されるとより良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
II-3 運営の透明性の確保	II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	a
		22	②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	b
[自由記述欄]						
<p>・ホームページを通して財務状況等の公表を行っています。また、SNSを通して保育の意義を発信する事で、保育者の社会的地位の向上に繋げていきたいとの想いがあり、保育についての情報発信も毎日実施しています。</p> <p>・経理についてのルールが明確にされています。今後は、公認会計士等による指導やチェックを行うとより良いでしょう。</p>						

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
II-4 地域との交流、地域貢献	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	b
		24	②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	a
	II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	25	①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b	b
	II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	26	①	保育所が有する機能を地域に還元している。	b	b
		27	②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b	b
[自由記述欄]						
<p>・子どもと地域との交流は、園で掲げる「さくらのもり10ヶ条+1」の中で、多様な大人、子ども同士の体験から、社会への参画を学んでいく「シティズンシップ」の育ちを目指す教育・保育を明文化しています。今後、子どもや保護者のニーズを把握し地域の社会資源を紹介、活用できる仕組みを構築されるとなおいでしょう。</p> <p>・ボランティア受け入れは、マニュアルに則り中・高・大学や地域の方からの受け入れを実施しています。また、ボランティアの方を、子どもや保護者に周知するために玄関の掲示板で顔写真付きの紹介ポスターを掲示しています。</p> <p>・関係機関との連携は、園長が市の子ども子育て会議に参加したり、地域の民生児童委員と年1回の情報交換会の機会を設けたり、市の保健師と年2回巡回相談を実施したりするなど定期的な連携が図られています。今後、関係機関や団体と協働して、具体的な取り組みやネットワーク化を進められるとよいでしょう。</p> <p>・園の資源を還元する事業として、地域の子育て世帯の憩いや遊びの場「子育て支援ひろば おおきな木」を週3回担当職員を配置して実施しています(手づくり玩具・リズム遊びなどワークショップの企画あり)。今後、災害時における地域での役割を明確化したり、地域活性化やまちづくりにつながる関係機関との連携を深められるとよいでしょう。</p> <p>・地域の福祉ニーズへの対応として、地域住民へコミュニティールームの貸出しを実施しています。今後、把握した福祉ニーズに基づいた事業や活動を計画されるとよいでしょう。</p>						

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	a
		29	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b	b
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	a
		31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b	b
		32	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	a

[自由記述欄]

・子どもの人格の尊重が、理念・基本方針に謳われており、「見守る保育」を参照し、子どもの主体性を大切にする保育の実践に努めています。子どもに自立心を育む教育的配慮が、園舎の構造、ゾーン保育(自由選択型の遊び)の環境、3歳以上児は給食を自分で好きな量を盛り付けるスタイル(保育者が栄養バランスに偏りが出ないよう見守る)など、園生活全てに反映するよう努めています。更に、「見守る保育」の大切さを、世界や日本の社会情勢、現代の教育・保育の在り方、子育てや子ども理解の課題など、調査や研究結果に基づく論理的なエビデンスを基に、保護者や社会へ情報発信しています。

・プライバシー保護について、規定やマニュアルを作成して実践しています。今後、権利保護に関する職員研修を実施されるとなおいでしょう。

・保育所等選択に必要な情報については、パンフレットやホームページ・SNSなどで発信し、教育・保育内容の写真を沢山用いることで、園の雰囲気が利用希望者に伝わりやすい配慮をしています。主幹保育教諭が入園に関する見学相談(随時可能)を担当し、年齢や希望内容に応じた対応を行っています。

・保育の開始・変更については、園のしおりで重要事項を説明し、同意を得た上で行っています。今後、特に配慮が必要な保護者への説明についてガイドラインを整備するなど取り組まれるとなおいでしょう。

・園の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応について、施設間の継続性は「指導要録」を用いて書面で実施し、保護者に対する利用終了後の相談窓口については「入園のしおり(重要事項説明書)」で説明しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	33	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	a
		34	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	a
		35	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	a

[自由記述欄]

・苦情解決の仕組みは、「入園のしおり(重要事項説明書)」に明記した上で、玄関ホールにも掲示し、利用者への周知を図っています。苦情への対応内容・改善策についてのフィードバックは、個人へ直接伝えたくえで、園だよりを活用して公表も行っています。

・保護者が相談や意見を述べやすい環境については①日々対面でやりとりをする方法、②毎日の連絡ノート・連絡アプリを活用する方法、③意見箱に投書する方法、④年に3回実施されるアンケートで回答する方法、⑤年に2回実施される個人懇談、年に1回のクラス懇談で担任へ伝える方法など、多様な方法で意見を述べられる仕組みを構築し、プライバシーに配慮した相談室も整備されています。

・苦情やご意見に対して組織的かつ迅速に対応するために、マニュアルを整備し、内容・やりとりの履歴を記録した閲覧ファイルを全職員で確認するようにし周知に努めています。また、毎日の朝礼の内容を、職員の業務管理を行うアプリを使って発信し、職員へ一人一台支給されている携帯端末でリアルタイムで閲覧できる仕組みを構築しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	b
		37	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	a
		38	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	a
		39	④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	b	b

[自由記述欄]

・リスクマネジメント体制は、各クラス担任より1名が参加する事故防止委員会を2ヶ月に1回実施し、その内容を業務管理アプリで発信するとともに閲覧チェックを行い、全職員への周知に努めています。今後、ヒヤリハット及び事故記録を実施されるとな良いでしょう。

・感染症予防について、「危機管理マニュアル」の健康管理の項目でマニュアル化されており、厚生労働省のガイドラインや保健所からの情報も職員に周知しています。また、看護師が0歳児の健康観察や、体調不良児対応型病児保育事業などを担っています。

・災害等緊急時対応については「危機管理マニュアル」や「入園のしおり」に明記されており、保護者連絡アプリを活用し緊急連絡や、災害伝言ダイヤルの使い方など、保護者に向けた周知も行っています。

・不審者侵入時等への対応についてはマニュアルが整備され、年に2回訓練を実施しています。今後、警察等との連携のもとでマニュアルに基づく研修が行われるとな良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	40	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b	b
		41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	b
	Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	42	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b	b
		43	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b	b
	Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	44	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	a
		45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	a

[自由記述欄]

・保育について標準的な実施方法は、各種指導計画の書き方、生活場面での保育者の言葉掛け、感染症予防や嘔吐の対応など保健衛生の方法など文書化されています。今後、必要に応じて項目を追加し、実践との整合性を確認する仕組みを構築されるとな良いでしょう。

・標準的な実施方法の見直しについては、園長・主幹・担任が協議し必要に応じて実施しています。今後、定期的に見直す時期や方法を組織で定められるとな良いでしょう。

・各指導計画は「ミマモリングソフト」を活用して管理し、保育実践に繋げています。今後、アセスメントの手順を確立し、保護者の具体的なニーズが指導計画に反映されるとな良いでしょう。

・各指導計画の評価・見直しについては、毎月の職員会議、毎日の朝礼などで振り返り、3歳以上児は毎月「ゾーン記録(11種類の遊びコーナーごとの記録)」で環境構成ごとに教育・保育の評価を行っています。今後、それらの評価を子どもや保護者ニーズに対する評価、保育の質向上にむけてのPDCAに結び付けていかれるとな良いでしょう。

・子どもに関する保育の実施状況の記録について、「各種書類の記入例(記録要領)」で具体的な例文を添えて分かりやすく解説されています。

・子どもに関する記録の管理体制について、個人情報保護規定を定め、「園のしおり 重要事項説明書」にも明記し、職員・保護者へ周知しています。

A-1 保育内容

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(1) 全体的な計画の編成	46	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	a	a
	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	47	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	a
		48	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	a
		49	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	a
		50	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	a

[自由記述欄]

・全体的な計画は、子どもや家庭の状況、地域の現在の実態などを考慮した保育の方針、異年齢保育の考え方などを中心に編成されており、日々の保育内容を振り返る時の骨子となるようまとめています。内容について年1回評価・反省を行い、次年度の計画に反映するよう努めています。

・子どもが主体的に活動するためにいくつかのゾーン（カード、ままごと、音楽、ブロック、積み木、ピース、数遊び、かるた、制作、絵本など、適宜変化する）があり、何をして遊ぶかを自分で決められ、自己決定・自己表現を大切に環境を整備しています。

・年齢に応じた基本的な生活習慣を無理なく身につけるための工夫として、手洗い場には手洗いの仕方の写真、ゾーンにはそれぞれのかたづけの仕方の写真を掲示しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	51	⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		52	⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	a
		53	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	a
		54	⑧ 障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	b
		55	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	b
		56	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b	a

[自由記述欄]

・0歳児から2歳児の保育は、一人一人の子どもの育ちに合わせた保育実践に努めています。幼児は、「ゾーン保育」という特色ある保育を通じ、寝・食・遊の環境が用意されており、都度子ども自身で選択し決定できる状況が保たれています。また、「見守る保育」という保育観を職員が共通認識することで、子どもが自ら選択した活動を尊重し、主体的に選択し活動したり、やり遂げる喜びや自信を持てるようゾーニング（好きな事に集中できる）した環境を物的、人的両面で整備出来るよう取り組んでいます。生活を通して子どもたちが自然と様々なことを学べるよう工夫しています。

・障害のある子どもに対する適切な関わりや配慮に努めています。今後は、障害のある子どもに対する適切な情報を保護者に発信されるとより良いでしょう。

・長時間にわたる保育について指導計画等に反映されるとより良いでしょう。

・就学を見据え、5歳児のクラス懇談会では園長自らが、園の教育方針や、小学校との接続・連携について話し、小学校での生活が見通せるよう取り組んでいます。また、小学校との連携として、就学相談や申し込みなどを実施しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(3) 健康管理	57	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b	a
		58	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	a
		59	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b	b
	A-1-(4) 食事	60	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	a
		61	② 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	b	b

[自由記述欄]

・健康管理に関するマニュアルを整備し、嘱託医や学校薬剤師とも定期的にカンファレンスを設け情報共有に努めています。また、季節に応じた保健情報を保健だよりとして年に3回発行しています。

・アレルギー疾患のある子どもについて誤食が無いよう対応マニュアルを作成し実施しています。今後は、誤食事の緊急手順を定めた対応マニュアルを作成し訓練等を実践されるとより良いでしょう。

・クッキング活動として、梅干しづくりや味噌づくりから行う味噌汁調理、また、子どもたちが栽培した野菜を収穫した当日に調理して食べるなど、食への興味が育まれるよう工夫しています。

・給食について調理担当者と保育教諭が定期的に話し合い、その内容を献立やクッキング保育に反映させています。調理担当者が委託業者という事もあり、現在、子どもたちの給食の様子を見に行く事をしていませんが、今後は、定期的に様子を見たり、話を聞いたりする機会を設けるとより良いでしょう。

A-2 子育て支援

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	62	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b	a
	A-2-(2) 保護者の支援	63	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	a
		64	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b	a
	A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	65	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b	a

[自由記述欄]

・玄関に設置されている大型ディスプレイで、すべてのクラスの当日の保育の様子を映したり、ドキュメンテーションの掲示やフェイスブックをはじめとするSNSで子どもたちの様子を保護者に知らせています。

・年2回の個人懇談と共に、2歳児～3歳児への進級時と5歳児の就学前にはクラス懇談会を実施し、園長自らがその年齢の育ちの特徴と保育活動について説明し、保護者が安心して子育てできるように努めています。